福島県
いわき市

松村 孝幸（総務部）

担当業務の内容

り災証明書発行のためには、震災により被害を受けた家屋の損壊の程度を調査が必要となります。津波被害の大きいところは航空写真により判定しますが。私は、それ以外の外観による１次調査及び建物内部に立ち入る２次調査業務を担当しました。

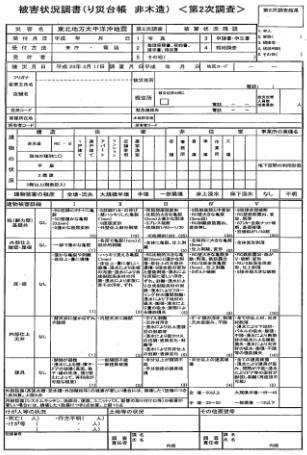
被害状況調書（り災台帳　非木造）＜第2次調査＞

苦労したこと・工夫したこと

り災家屋の調査表（被害状況調書）は被害程度の客観的な判断が難しいところがあり、経験者に確認をしながら記入をしました。

私はいわき市職員の皆様の負担を少しでも減らせるように調査の手伝いではなく、分からないながらもメイン担当として積極的に調査表の記入や家屋所有者への説明を行いました。

印象的なエピソード

今回の調査で同じ班になったいわき市職員の方には稲城市へ戻った時の報告のためにと津波被害が大きかった地区へ連れて行ってもらい、自宅にもご招待していただきました。その方の「今はこんなことになっているけど、いわき市は本当にいい街だから復興したら遊びに来てね。」の一言がとても心に残っています。

所感

震災から約４ヶ月後でしたが、固定資産税課税業務の経験者として、少しでもお役に立てるのならと思い、被災地支援に参加させていただきました。

いわき市職員の皆様には肉体的にも精神的にも疲弊している中で私たち被災地派遣者をお気遣いいただき、自治体職員としてあるべき姿を見させていただきました。貴重な経験をさせていただいたことに感謝しています。ありがとうございました。